

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和8年9月7日

月 曜 日

第5566号

目次

告 示

- | | |
|-------------------|---|
| ○第二種特定鳥獣管理計画の変更 | 1 |
| ○指定障害福祉サービス事業者の指定 | |
| ○土地改良区の定款変更の認可 | 2 |

監督委員公告

- ## ○監査の結果の公表

告 示

富山県告示第405号

第二種特定鳥獣管理計画の変更について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第1項の規定により定めた富山県ツキノワグマ管理計画（第4期）及び富山県ニホンザル管理計画（第5期）を変更したので、同条第3項において準用する同法第4条第5項の規定により公表する。

令和8年9月7日

富山県知事 新 田 八 朗

（「次のとおり」は省略し、富山県生活環境文化部自然保護課ホームページに掲載する。）

富山県告示第406号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり

指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和8年9月7日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労定着支援	令和8年 9月1日	1610400309	株式会社ミ チルワグル ープ	東京都中央 区東日本橋 三丁目3番 7号近江会 館ビル3階	ヴィストキ ャリア魚津 駅前	魚津市駅前 新町11-17 大同林業駅 前ビル1F

富山県告示第407号

土地改良区の定款変更の認可について

立山町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、令和8年8月28日認可した。

令和8年9月7日

富山県知事 新 田 八 朗

~~~~~

公 告

~~~~~

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、令和 8 年 7 月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和8年9月7日

富山県監査委員 奥 野 詠 子

富山県監査委員 井 上 学

富山県監査委員 田 中 篤 人

富山県監査委員 高 橋 正 樹

1 県の機関

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

生活環境文化部	文 化 振 興 室	令和8年7月31日
同	環 境 政 策 課	令和8年7月29日
同	自 然 保 護 課	令和8年7月24日
同	環 境 保 全 課	令和8年7月27日
厚生部	高 齢 福 祉 課	令和8年7月27日
同	生 活 衛 生 課	令和8年7月29日
同	薬 事 指 導 課	令和8年7月31日
同	く す り 振 興 課	令和8年7月31日
同	中 央 病 院	令和8年7月7日
土木部	流 域 下 水 道	令和8年7月7日
出納局	高 岡 出 納 室	令和8年7月23日
同	砺 波 出 納 室	令和8年7月23日
企業局	企 業 局	令和8年7月10日
教育委員会	教 育 企 画 課	令和8年7月24日
同	教 育 み ら い 室	令和8年7月29日
同	生 涯 学 習 ・ 文 化 財 課	令和8年7月23日
同	教 職 員 課	令和8年7月24日
同	保 健 体 育 課	令和8年7月27日
同	西 部 教 育 事 務 所	令和8年7月2日
同	県民生涯学習カレッジ本部	令和8年7月9日

(2) 監査対象年度

令和6年度及び令和7年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象箇所から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 年度内に歳入調定すべきところを過年度収入となったものがあった。
- イ 収入証紙収納額報告書に誤りがあった。（2箇所）
- ウ 収入科目を誤っているものがあった。（2箇所）
- エ 支払が遅延しているものがあった。（2箇所）
- オ 契約保証金の納付前に契約を締結したものがあった。
- カ 変更契約に係る手続きが適正でないものがあった。
- キ 交通事故による損害が生じた。
- ク 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書の金額に誤りがあった。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

公益財団法人富山県文化振興財団

令和8年7月9日

公益財団法人富山県下水道公社

令和8年7月6日

一般財団法人富山県消防設備保守協会

令和8年7月23日

公益財団法人富山県建設技術センター

令和8年7月6日

公益財団法人富山県スポーツ協会

令和8年7月9日

(2) 監査対象年度

令和7年度

(3) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、その財政的援助等により所期の目的が達成されているかについて、監査対象箇所から資料の提出を求め、その内容を確認する方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 旅費の支給に誤りがあった。（2 箇所）

イ 契約手続きが適正でないものがあった。

